

# 新しい地域別最低賃金に関する政令および税務に関する重要なガイダンスの最新情報



# Content

今回の弊社Grant Thornton Vietnamのニュースレターでは、以下の通り、新しい地域別最低賃金に関する政令および税務に関する重要なガイダンスについての最新情報をご案内させていただきます。

1

2020年1月1日以降の地域別最低賃金

2

電子インボイスに関する新しいCircular 68/2019/TT-BTCの重要事項を紹介する Official Letter 4178/TCT-CS

3

税務当局からの直接的要請があった場合の新しい電子インボイス使用義務に関する Official Letter 4707/TCT-CS

4

規定の上限を超えた時間外労働の給与に対する個人所得税に関する Official Letter 4641/TCT-DNNCN

5

税務当局による付加価値税還付処理を受けた後に返品された輸出品の申告に関する Official Letter 4593/TCT-KK

6

企業合併の場合における外国人労働者の在留カードの効力に関する Official Letter 3341/BCA-V03



# 1. 2020年1月1日以降の地域別最低賃金

労働契約に基づいて働く労働者に対する地域別最低賃金を規定する2019年11月15日付け政令Decree 90/2019/ND-CPが発行され、従来の2018年11月16日付けDecree 157/2018/ND-CPが廃止されました。これによれば、2020年1月1日以降の地域別最低賃金は、現行の最低賃金と比較して、月当たり150,000VNDから240,000VND上がることになります。

- 地域別最低賃金は以下の通りとなります。
  - 第I地域：月当たり4,180,000VNDから4,420,000VNDへ上がります。
  - 第II地域：月当たり3,710,000VNDから3,920,000VNDへ上がります。
  - 第III地域：月当たり3,250,000VNDから3,430,000VNDへ上がります。
  - 第IV地域：月当たり2,920,000VNDから3,070,000VNDへ上がります。

地域別最低賃金が適用される地域は、Decree 90/2019/ND-CPの別表が定めるリストにより規定されます。

この地域別最低賃金額は、企業と労働者とが合意をして給与支払う行う基礎となる最低額です。この賃金額は、通常の労働条件において働き、一か月における通常の勤務時間を不足なく働き、かつ、合意済みの労働または仕事の基準を達成した労働者へ支払う賃金額です。職業訓練や研修を要する仕事を行う労働者に対する賃金額は、上述の地域別最低賃金額よりも7%以上高い金額で合意する必要があります。

現行の規定によれば、失業保険料の計算根拠は、地域別最低賃金額の20倍が上限となりますので、もし労働者の給与額がこの上限を超える場合には、(必要であれば)保険料額が増加することを労働者へ通知して、上述の通り新しい額に基づいて失業保険料を計算する必要があることにご留意下さい。



## 2. 電子インボイスに関する新しいCircular 68/2019/TT-BTCの重要事項を紹介するOfficial Letter 4178/TCT-CS

電子インボイスに関する新しいCircular 68/2019/TT-BTCの重要な事項をまとめて紹介する2019年10月15日付けOfficial Letter 4178/TCT-CSが税務総局から発行されました。新しい電子インボイスに関する規定に関わる重要事項の概要を知るためには、Circular 68/2019/TT-BTCに加えて、このOfficial Letterを参照することが必要です。

# 3. 税務当局からの直接的要請があった場合の新しい電子インボイス使用義務に関するOfficial Letter 4707/TCT-CS

電子インボイスに関する2019年11月18日付け税務総局 Official Letter 4707/TCT-CSが、いくつかの地方税務局に対して発行されました。

これによれば、2018年9月12日付け政令Decree 119/2018/ND-CPは2018年11月1日から施行されています。2018年11月1日から2020年10月31日までの移行期間において、Decree 119/2018/ND-CPに基づく電子インボイス使用への変更通知が税務当局から無い場合、Decree 51/2010/ND-CPおよび関連Circular、ガイダンス文書に基づく従来の規定に従いインボイス使用を続けます。

つまり、この移行期間においては、税務当局からの強制的な要請があった際に、初めて新しいDecree 119/2018/ND-CPに基づく電子インボイスへの変更を行えばよいのです。

従来の様式に基づいて電子インボイスを発行する場合には、Circular 39/2014/TT-BTC第16条第2項の規定に基づく正しいタイミングで、かつ、Circular 32/2011/TT-BTC第6条の規定に基づく必要項目(電子署名を含む)を漏れなく記載して発行する必要があることにご留意下さい。

新しい様式の電子インボイスへ変更した場合には、Circular 68/2019/TT-BTC第3条第1項eおよび第4条の規定に基づいて正しいタイミングで必要項目を漏れなく記載して発行する必要があります。



## 4. 規定の上限を超えた時間外労働の給与に対する個人所得税に関するOfficial Letter 4641/TCT-DNNCN

規定の上限を超えた時間外労働の給与に対する個人所得税に関する2019年11月12日付けOfficial Letter 4641/TCT-DNNCNが税務総局から発行されました。

現行規定によれば、時間外労働の給与は個人所得税の免税対象となりますが、法定の上限を超えない時間外労働時間に関わる割増賃金額の分に対してのみ免税となります。時間外労働の給与額を計算する際には、労働法令の規定により計算する認められた時間外労働時間を確定する必要があります。2012年労働法の規定によれば、1年間での時間外労働時間は200時間が上限で、特別の場合でも300時間が上限になります。上述の上限を超えた時間外労働は、法令違反行為になります。

これによれば、規定の200時間または300時間の上限内での時間外労働であれば、時間外労働時間に関わる割増賃金額は全額が個人所得税の免税対象となります。従って、労働法が規定する上限を超えた時間外労働に関わる分については、個人所得税の課税対象になると解釈されます。



## 5. 税務当局による付加価値税還付処理を受けた後に返品された輸出品の申告に関するOfficial Letter 4593/TCT-KK

税務当局による付加価値税還付処理を受けた後に返品された輸出品の申告に関する2019年11月8日付けOfficial Letter 4593/TCT-KKが税務総局から発行されました。

このOfficial Letterでは、製品を輸出して、申告、および、規定に基づく税務当局による輸出品に関わる仮払い付加価値税の還付処理を受けた後に、契約した基準を満たさないために外国側から返品された場合についてのガイダンスがなされています。この場合、返品を受けた輸出品を申告した期間の修正申告を行い、同時に、返品を受けた輸出品の価額に相当する付加価値税還付額を返却し、更に、規定に基づく延滞金利も納付する必要があります。



## 6. 企業合併の場合における外国人労働者の在留カードの効力に関するOfficial Letter 3341/BCA-V03

企業合併の場合における外国人労働者の在留カードに関するガイダンスとして、2019年11月5日付けOfficial Letter 3341/BCA-V03が公安省から発行されました。

公安省によれば、企業合併の場合、被合併会社側の外国人労働者にとって、雇用主および在留カード発行の保証機関が変わることになります。従って、合併後には、外国人労働者の労働許可証申請および在留カード発行の手続きを合併会社側で改めて行う必要があります。外国人の入国および居住目的に変更はありませんので、外国人労働者が出国する必要はありません。



# Contact

このニュースレターは、情報提供のみを目的として作成しております。不正確または不完全な情報、または、Grant Thornton Vietnam の正式な事前アドバイスなく、これら情報の利用から発生した損額について、Grant Thornton Vietnam は責任を負いません。今回のニュースレターの情報を利用する必要がある場合、Grant Thornton Vietnam からご支援が必要な場合、弊社の専門家へご連絡下さい。

ニュースレターのダウンロードは 下記サイトへアクセス下さい。 [www.grantthornton.com.vn](http://www.grantthornton.com.vn)

## Head Office in Hanoi

18<sup>th</sup> Floor, Hoa Binh International Office Building  
106 Hoang Quoc Viet Street, Cau Giay District, Hanoi, Vietnam  
T + 84 24 3850 1686  
F + 84 24 3850 1688

## Hoang Khoi

National Head of Tax Services  
D +84 24 3850 1618  
E [khoi.hoang@vn.gt.com](mailto:khoi.hoang@vn.gt.com)

## 大形 薫 (Kaoru Okata)

Director – Japanese Desk  
D +84 24 3850 1680  
E [kaoru.okata@vn.gt.com](mailto:kaoru.okata@vn.gt.com)

## Nguyen Dinh Du

Tax Partner  
D +84 24 3850 1620  
E [du.nguyen@vn.gt.com](mailto:du.nguyen@vn.gt.com)

## Vishwa Sharan

Director – Transfer Pricing  
D +84 327 345 053  
E [Vishwa.Sharan@vn.gt.com](mailto:Vishwa.Sharan@vn.gt.com)

## Ho Chi Minh City Office

14<sup>th</sup> Floor, Pearl Plaza, 561A Dien Bien Phu Street  
Binh Thanh District, Ho Chi Minh City, Vietnam  
T + 84 28 3910 9100  
F + 84 28 3910 9101

## Nguyen Hung Du

Tax Partner  
D +84 28 3910 9231  
E [hungdu.nguyen@vn.gt.com](mailto:hungdu.nguyen@vn.gt.com)

## Tran Nguyen Mong Van

Tax Director  
D +84 28 3910 9233  
E [mongvan.tran@vn.gt.com](mailto:mongvan.tran@vn.gt.com)

## 唐牛 理任 (Masato Karoji)

Director – Japanese Desk  
D +84 28 3910 9135  
E [masato.karoji@vn.gt.com](mailto:masato.karoji@vn.gt.com)

## Valerie – Teo Liang Tuan

Tax Partner  
D +84 28 3910 9235  
E [valerie.teo@vn.gt.com](mailto:valerie.teo@vn.gt.com)

## Nguyen Thu Phuong

Tax Director  
D +84 28 3910 9237  
E [thuphuong.nguyen@vn.gt.com](mailto:thuphuong.nguyen@vn.gt.com)

## Lac Boi Tho

Tax Director  
D +84 28 3910 9240  
E [tho.lac@vn.gt.com](mailto:tho.lac@vn.gt.com)